

関係各位

平成29年9月12日付けで公募型プロポーザルの公告を行っている「文化財4K映像等撮影・活用事業業務委託」に関し、ご質問がありましたので、以下のとおり回答します。

平成29年10月 3日  
奈良県教育委員会事務局  
文化財保存課

**質問）** (仮称)奈良県国際芸術家村(以下「芸術家村」という。)の全体コンセプトや、本業務の映像を上映する施設のコンセプト、施設計画などについて提示してほしい。

**回答）** (仮称)奈良県国際芸術家村整備基本計画等を参照してください(<http://www.pref.nara.jp/46785.htm>)。本業務で作成する映像については、主に文化財修復・展示棟において公開する予定です。

**質問）** 映像を閲覧するターゲットは主にどこに置いているのか。

**回答）** 本業務で作成する映像は、芸術家村への来訪客を主なターゲットとします。芸術家村は文化・芸術振興、観光・産業振興、まちの賑わいづくりなどの連携を図ることとしており、多様な来訪客を想定していることから、特定の層ではなく、幅広い層をターゲットとし、高精細カメラやドローン等を用いた今までにない映像を発信することにより、県内在住の来訪客はもちろん、県外や国外からの来訪客にも広く訴求する映像を作成することを狙いとしています。

**質問）** 本業務の目的について、「地域の新たな魅力」を発見・発信し、「自らが生まれ育った『郷土』への誇り・愛着」を醸成することとあるが、県外、国外からの観光客等ではなく、県内の方への訴求を重視することと考えてよいか。

**回答）** 本業務で作成する映像は、芸術家村への来訪客を主なターゲットとします。芸術家村は文化・芸術振興、観光・産業振興、まちの賑わいづくりなどの連携を図ることとしており、多様な来訪客を想定していることから、特定の層ではなく、幅広い層をターゲットとし、高精細カメラやドローン等を用いた今までにない映像を発信することにより、県内在住の来訪客はもちろん、県外や国外からの来訪客にも広く訴求する映像を作成することを狙いとしています。

質問) 本業務で製作する映像の4Kシーンについては、今回新たに撮影すると考えてよいか。

回答) 本業務の趣旨を踏まえたうえで、既にある映像等を活用いただくことは差し支えありません。ただし、映像等の使用許可や著作権等の帰属などについて、仕様書記載事項に十分に留意してください。

質問) プレゼンテーション審査においてプロジェクタ等の使用は可能か。

回答) 会場にはプロジェクタ、パソコン端末、スクリーンを設置しますので、映像等を使用してのプレゼンテーションを希望する場合は、USBメモリ等によりデータをご持参ください。

質問) 企画提案書のページ数に上限はあるのか。

回答) 特に上限はありません。

質問) 配点について、5に乘じる数字が項目によって異なるのはなぜか。

回答) 重要と考える評価項目については乗数を大きくとることにより、配点を高くしています。